

群馬公嘱だより | vol.60

発行 / 公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone: 027-289-9822

発行責任者 / 須田重一 編集委員 / 岡本芳行、小須田上司、徳江正幸、中山雅之、青木多佳久、横田 拓

理事長報告



理事長
須田重一

社員の皆様には公嘱協会の運営にあたり、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年度の協会の事業におかれましては皆様のご協力により順調に推移しており、公嘱だよりの発刊にあたり近況のご報告を申し上げます。

前橋地方法務局による令和5年度・6年度前橋市北代田町(前橋区域)地図作成作業の一筆立会は区域長をはじめ、班長、副班長、各区域の社員等のご協力により7月2日～9月5日まで週3日の日程で進められました。連日の猛暑のなか事故等も無く無事終えることができましたことに心より感謝申し上げます。

今後は確定測量や縦覧が予定されておりますが納品までよろしくお願い致します。

また、令和6年度・7年度高崎市飯塚町(高崎区域)の地図作成作業においても落札することができ、既に事業が開始されておりますのでお知らせ致します。

国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所 令和6年度嘱託登記業務については、東毛方面をはじめとして県内各地の業務を受託させていただき、各社員の皆様へ業務をお願いしているところです。7年ぶりの受託と言うことで業務の方法等でご不明な点があるかと思ひます

が、その際は業務責任者と連絡を取りながら速やかな業務処理をお願いします。

群馬県発注の公共嘱託登記業務については例年通り受託させていただき、報酬については用対連単価の上昇に伴い前年比5.6%の引き上げになりました。

しかし、近隣県の各協会は用対連単価を標準としており、当協会は用対連単価の約67%に止まっている状況にあります。また、調査・測量に関する運用面においても法的な懸念事項が存在しており、調査士法3条1項の業務を行うための責務と業務上必要としている筆界確認業務が適切に行えるよう運用の改正を検討していただきたく、本年も自民党政調懇談会にお願いしてまいります。

なお8月26日には県庁にて、意見交換会の機会を設けていただき、県土整備部監理課用地対策室 笹尾室長、川原用地指導係補佐、星野主任、そして協会側は正副理事長とで嘱託登記業務の運用面について意見交換をすることができました。

さらに9月19日には群馬土地家屋調査士会 自民党県議団 星名健市団長をはじめとする県会議員の先生方と共に本会正副会長、政連会長、協会正副理事長及び名誉会長の皆様と勉強会・意見交換会を開催し土地家屋調査士業務についてのご理解を深めて戴きました。

今後も当協会の積極的な活用を県、市町村へ働きかけ発展向上に努めてまいりますので、社員の皆様のご指導、ご鞭撻、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年度(第12回)定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

- 日時 令和6年5月24日(金)
午前10時30分
- 場所 前橋市大手町1-9-7
「群馬ロイヤルホテル」
- 社員の現在数及び出席社員数
社員数 141名
出席社員数 124名
(出席者52名、委任状出席者72名)

4 開催目的・審議事項

- 令和5年度会務並びに事業報告について
- 令和6年度事業計画について
- 令和6年度収入支出予算について
- 特定費用準備資金等取扱規則の制定について
- 令和5年度収入支出決算承認について
- 理事の報酬の総額について
- その他の件について

5 議事の経過及びその結果

司会者(青木) 司会を担当する青木と横田である旨を述べると共に、開会を宣す言葉を岡本副理事長に願います。

岡本副理事長 公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第12回定時総会を開催する旨宣言する。

司会者 理事長挨拶を須田理事長に願います。

須田理事長挨拶 皆様改めまして、おはようございます。公嘱協会理事長の須田でございます。本日は、群馬公嘱協会の第12回定時総会にお集まりいただきありがとうございます。また、平素から公嘱協会運営について絶大なるご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。昨年の総会において理事長を拝命いたしまして任期がスタートしたわけですが、本日から2年目のスタート地点に立ったということで、



引き続きよろしくお願いをいたします。

それでは、公嘱協会の最近の情報を少し申し上げたいと思います。先ず、14条地図作成作業でございます。令和4・5年度に前橋市北代田町内で行われている作業につきましては、成果品を納期日に無事提出することができました。また、引き続き、5・6年度事業としての前橋市北代田町の地図作成作業が始まっており、一筆地立会に備えているところでございます。この地図作成作業の作業班体制については、昨年と同じ3班体制で行っております。理想的には5班程度欲しいところですが、なかなか班長を担っていただけの方が集まらない状況の中、班長の負担を少しでも減らしたいということで、全公連で推奨している14条地図作成業務に関わる工程管理支援システムを導入することといたしました。6月の初旬には必要とされる機材が納品される予定であり、納品され次第、法務局から公図のXMLデータ等を提供していただき一筆地立会に備えたいと思っております。暑い最中の立会業務で且つ多くの仲間の確保が必要になるため、前橋区域長から示された際には社員の皆様に協力要請の連絡をいたしますので、ご参加の程よろしくお願

いたします。

続きまして、群馬県と締結している嘱託登記事務契約についてであります。令和6年度分が既に社員の皆様のお手元に配られていると思いますが、国交省の労務単価の上昇に伴い、今年は前年比5.6%の報酬単価増となりました。この単価については毎年5%程度のアップとなっているわけですが、協会として以前から申し上げている点検測量の導入の要望については、予算が絡む話でしょうから、なかなか進みません。昨年度も自民党政調懇談会において本会会長、政連会長とともに、当分の間は最小限の確認業務ができるようにということで、点検測量を費用として計上するための委託調書の修正をお願いしました。しかし、県からの回答は「他県の状況を引き続き把握して、業務発注の必要性について検討してまいります。」というものでした。公嘱協会といたしましては、引き続き、県に対して要望していく所存でございます。

次に、国土交通省高崎河川国道事務所の表示登記に関する当期の単価契約にかかる入札の件でございます。5月8日に改札があり、追加資料の提出を経て7年振りに群馬公嘱協会が落札することができました。平成30年度は中央公嘱、令和元年度以降はヤマト公嘱等適正価格の50%を割り込む低価格の落札が続きました。また、令和5年度からは公共嘱託登記における品質確保対策が試行され、昨年度はまだ手探り状態の中、残念ながら調査士法人コクドに品質基準を下回る価格で落札されてしまいました。本年度はそういった状況も踏まえて、関東ブロック協議会や4県会議(栃木・茨城・新潟・群馬)の中で、落札した協会の様々な情報を伺うことができ、それらの情報

を基に、今回、群馬協会においても落札することができました。他協会との情報交換は非常に重要ということを再認識した次第です。

最後に、本総会の議題にもある特定費用準備資金等取扱規則の制定についてですが、群馬公嘱協会が令和2～4年度の3年連続で剰余金として合計297万1,391円の黒字を計上したことに対して、県の公益法人係から公益法人の「収支相償」の観点から黒字解消に関する考え方の説明を求められました。令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症による社会活動の自粛要請により様々な行事が制約されました。その影響で本協会においても研修会や会議参加等が非常に少なくなり黒字が発生しました。公益法人の黒字の対応として、1つ目は、剰余金を次年度事業拡大の財源として使うこと。2つ目は、特定費用準備資金に積み立てること。3つ目は、資産取得資金に積み立てること、といった方法があるということです。例えば、令和2年度の剰余金について、令和3年度の事業拡大に使うということを文書化して所管部署へ報告すれば良かったのですが、その修正を行わなかった。今後、剰余金が発生した場合には、収支相償の対応に十分留意するとともに、特定費用準備資金として将来に向かって積み立てるための取り組みも行います。資金造成のためには規則の制定が必要であることから、規則検討委員会において規則案を協議し、理事会の承認をいただき制定したものであります。実際、特定費用準備資金を何に使うのかといった事業内容等につきましては、今後、常任理事会、理事会、また、県の公益法人係とも相談し、決めていきたいと考えております。なお、県から指摘を受けた過去の剰余金についての

収支相償に関する取り扱いについては、県の担当者とも検討を重ねた結果、令和5年度の公益事業の財源に当てることで、了解を得ることができています。

終わりに、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されました。まだ油断はできないということですが、社会活動も新型コロナウイルス感染症前の状況にほとんど戻った状態になるので、公嘱協会事業の拡大のため公益事業の拡張や研修会等々社員の皆さんと共に進めてまいりたいと思いますので、積極参加をお願いいたします。

それでは、本日の総会の慎重審議と公嘱協会運営のご支援、ご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

司会者 議長の選出について、出席社員にその選出方法を諮る。

(司会者一任の声)

司会者一任の声により、他に異議のないことを確認のうえ、議長に前橋区域 茂木義行社員と高崎区域 豊岡 弘社員を指名した。

議長(茂木) 議長就任の挨拶を述べる。

次に、本日の総会は、定款第13条の規定により開催され、同第17条による決議を行うものである旨を述べるとともに、議事録署名者に

前橋区域 小保方 泰行

高崎区域 塚越 仁

の両社員を指名し、書記に

高崎区域 須永 進

沼田区域 見城 登志雄

の両社員を、指名する。

議長 次に、本日の出席社員数を報告する。

社員総数 141名

出席社員数 52名

委任状提出社員数 72名

合計 124名

よって、総会成立に必要な社員出席者数が半数を超えていることを告げる。

議長 これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『令和5年度会務並びに事業報告について』、報告第2号『令和6年度事業計画について』、報告第3号『令和6年度収入支出予算について』、報告第4号『特定費用準備資金等取扱規則の制定について』、執行部の説明を求める。

徳江総務部長 『令和5年度会務並びに事業報告について』を議案書に基づき説明を行う。



中山業務部長 『令和5年度公共嘱託登記契約状況』及び『令和6年度事業計画について』を議案書に基づき説明を行う。

吉野経理部長 『令和6年度収入支出予算について』を議案書に基づき説明を行う。

徳江総務部長 『特定費用準備資金等取扱規則の制定について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 質疑等がないことを確認して報告事



項を終了し、議事に入る旨を告げ、議長を交替する。

議長(豊岡) 議案第1号『令和5年度収入支出決算承認について』執行部の説明を求める。

吉野経理部長 『令和5年度収入支出決算承認について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 説明終了後、本件については、監事が監査を実施しているのので、宮崎監事より監査結果の報告を求める。

宮崎監事 定款第39条の規定により、令和6年4月22日、令和5年度会計に関する事項並びに業務に関する事項等の関係書類について監査を行ったところ、予算は適正正確に処理されており、業務の執行も適正であった旨の報告をする。



議長 執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

(質 疑 応 答)

■質問

山口郁夫社員(沼田) 先程、固定資産除却について、総務部長から入札により24品目173万円で売れたと口頭で説明があった。一方、経理部長は議案書28頁の雑収入140万7千円について、これは固定資産除却収入だとの説明だった。その2つの数字の関係を教えてもらえる説明をしてもらいたい。

○答弁



吉野経理部長 固定資産除却による収入について、落札された24品目中22品目140万7千円は令和5年度の会計、残りの2品目32万3千円は3月以降に再入札を行い決定したもので、令和6年度の会計に区分しています。

■質問

山口郁夫社員(沼田) 決算時期のタイムラグが原因ですね。了解です。

議長 他に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第1号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙 手 多 数)

議長 挙手多数。よって、議案第1号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第2号『理事の報酬の総額について』執行部の説明を求める。

吉野経理部長 『理事の報酬の総額について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第2号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙 手 多 数)

議長 挙手多数。よって、議案第2号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第3号『その他の件について』執行部から提案・説明を求める。

小須田副理事長 副理事長を務めている小須田と申します。よろしくお願ひいたします。昨年、インボイス登録の案内を

出しましたが、それにより法人名義の口座に共同受託体から報酬が振り込まれているケースが何点かありました。土地家屋調査士の資格は調査士法人を除き、自然人に与えられたものであり、測量会社という営利法人に与えられた資格ではありません。自然人である土地家屋調査士に対しての報酬を法人名義口座へ振り込む行為は、懲罰事例に抵触する恐れもあります。また、このことについて群馬協会として単位会の判断ではなく全公連(全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会)に対し確認してまいりたいと思います。これにより是正を求めていくことになった場合には社員の皆様のご理解とご協力をお願いすることになると思いますが、以上のケースについて全公連にお伺いを立てることに対し、社員の皆様のご承認をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長 第3号議案『その他の件について』の執行部の説明に対して、何か質問等あれば受ける旨を述べ、特に、無いようなら、今の件は議決でよろしいか賛成の社員の挙手を求める。

(挙 手 多 数)

議長 挙手多数。よって、議案第3号は承認された旨を告げる。

議長 他に特に無いようなので、以上で本日の全議案が終了したことを告げ、退任の挨拶を述べる。

司会者(横田) 閉会を宣する言葉を小須田副理事長にお願いする。

閉会のことば(小須田副理事長) 閉会のことばを述べる。

以上をもって、令和6年度(第12回)定時総会の議事全部を終了したので、午前11時29分閉会した。

上記議決を明確にするため、定款第18条の規定により、議長及び議事録署名者はこれに署名押印する。

令和6年5月24日

| | | |
|--------|--------|---|
| 議長 | 茂木 義行 | Ⓜ |
| 議長 | 豊岡 弘 | Ⓜ |
| 議事録署名者 | 小保方 泰行 | Ⓜ |
| 議事録署名者 | 塚越 仁 | Ⓜ |



◆ 公嘱協会 会務報告 (令和6年4月1日～令和6年10月31日) ◆

| 月 日 | 曜日 | 事 項 |
|--------------|----|---|
| 令和6年 4 15 | 月 | 第1回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事 議題1 令和5年度収支決算について 2 令和6年度第12回定時総会について 3 高崎河川国道事務所嘱託登記業務に係る入札額の検討について 4 その他 |
| 16 | 火 | 本会・協会合同会議 15:30～ 調査士会会議室 本会役員9名、須田理事長、岡本・小須田各副理事長 |
| 16 | 火 | 法務局地図作成事業の次期地図整備計画の策定に向けた基本方針に関する説明会(電子会議) 17:00～ 調査士会会議室 本会役員3名、須田理事長、小須田副理事長 |
| 17 | 水 | 前橋地方法務局 新局長他2名着任挨拶 10:15～ 調査士会会議室 本会役員4名、須田理事長、岡本・小須田各副理事長 |
| 17 | 水 | 令和5・6年度登記所備付地図作成作業(前橋)打合せ会 15:00～ 法務局地図作成作業現場事務所 法務局職員、須田理事長、(前橋)齋藤区域長、14条地図班長他3名 |
| 22 | 月 | 第1回監査会 10:30～ 調査士会会議室 宮崎・新井各監事、須田理事長、岡本・小須田各副理事長、吉野常任理事 監査事項1 令和5年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他 |
| 22 | 月 | 第1回理事会 13:30～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事 青木・横田・木村・川島・藤田・井上・花岡・橋爪・高木・吉田各理事、宮崎監事 議題1 令和6年度第12回定時総会の開催について 2 令和6年度第12回定時総会議案書(案)について 3 社員の入会について 4 その他 ① 本会との契約書の締結について ・事務所賃貸借契約書(案) |
| 5 8 | 水 | 国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務開札(電子調達システム)・保留 |
| 14 | 火 | 定時総会運営事前打合せ会 13:00～ 調査士会会議室 茂木社員、須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事、青木・横田各理事 議題1 定時総会運営等の打合せについて 2 その他 |

| | | | |
|---|----|---|---|
| 5 | 16 | 木 | 国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務(電子調達システム)・落札 |
| | 17 | 金 | 国土交通省高崎河川国道事務所へ落札挨拶 16:00～ 高崎河川国道事務所 須田理事長、岡本・小須田各副理事長 |
| | 18 | 土 | 令和6年度司法書士会・協会・政連三団体定時総会懇親会 17:30～ 群馬ロイヤルホテル 須田理事長 |
| | 24 | 金 | 第12回定時総会 10:30～ 群馬ロイヤルホテル 社員数 141名、出席社員数 124名(内、委任状提出者 72名) |
| | 27 | 月 | 国土交通省高崎河川国道事務所へ業務打合せ 16:00～ 高崎河川国道事務所 宮前用地第一課長、佐野用地第二係長(高崎河川) 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、中山常任理事 |
| 6 | 5 | 水 | 寶金敏明先生を偲ぶ会 17:00～ 東京「ホテルメトロポリタンエドモント」 徳江常任理事 |
| | 6 | 木 | 関プロ協会 理事長会議 10:00～ 東京「ホテルメトロポリタンエドモント」 須田理事長 議題1 各協会近況報告 2 令和6年度14条地図作成作業受託について 3 関プロ総会研修会について 4 その他 |
| | 6 | 木 | 全公連 第39回定時総会・第1回研修会 13:30～ 東京「ホテルメトロポリタンエドモント」 須田理事長、岡本・小須田各副理事長 |
| | 7 | 金 | 研修会 講演「狭あい道路対策に関するガイドラインについて」 パネルディスカッション「今後の三団体の連携について」 |
| | 11 | 火 | 令和5・6年度登記所備付地図作成作業(前橋)打合せ会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、吉野・中山各常任理事、(前橋)齋藤区域長 |
| | 14 | 金 | 令和6・7年度法務局地図作成事業(高崎)請負契約の入札参加に係る書面等提出 |
| | 18 | 火 | 第2回常任理事会 10:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事、横田社員、(高崎)横田区域長 議題1 14条地図作成作業入札(高崎)に関する検討について 2 社員の入会について 3 その他 |
| | 20 | 木 | 定時総会議事録押印 総会議長、議事録署名人 |
| | 25 | 火 | 第2回理事会(書面決議) 議題1 社員の入会について |
| | 27 | 木 | 前橋地方法務局 令和6・7年度法務局地図作成事業(高崎)入札書提出 |

| | | | |
|---|----|---|--|
| 6 | 28 | 金 | 令和5年度事業報告等書類提出(県公益法人係へ) |
| | 29 | 土 | 14条地図作成作業 工程管理支援システム説明会 14:00～ 調査士会会議室 オプトシステム、須田理事長、小須田副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事、木村理事 (前橋)齋藤区域長、14条地図班長他3名 |
| 7 | 1 | 月 | 前橋地方法務局 令和6・7年度法務局地図作成事業(高崎)入札・落札 10:00～ 法務局5階会議室 星名用度係長他2名(法務局)、須田理事長、(高崎)横田区域長、志村事務局長 |
| | 2 | 火 | 令和5・6年度登記所備付地図作成作業(前橋)一筆地立会調査作業(～9/5) |
| 8 | 5 | 月 | 令和5・6年度登記所備付地図作成作業(前橋)に係る打合せ会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、横田理事、(前橋)齋藤区域長、社員他2名 |
| | 19 | 月 | 第3回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事 議題1 県用地対策室との意見交換会について 2 自民党県議団との勉強会について 3 個人情報取扱状況検査について 4 その他 |
| | 22 | 木 | 本会・協会・政連合同会議 15:00～ 調査士会会議室 萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長(本会)、須田理事長、岡本・小須田各副理事長 議題1 県議団との意見交換会に向けた打合せ 2 その他 |
| | 26 | 月 | 県用地対策室との意見交換会 10:00～ 県庁会議室 笹尾室長、川原補佐、星野主任(県庁室)、須田理事長、岡本・小須田各副理事長 |
| 9 | 4 | 水 | 第1回広報編集会議 14:00～ 調査士会会議室 岡本副理事長、徳江・中山各常任理事、青木・横田各理事 議題1 公嘱だよりの編集について 2 その他 |
| | 19 | 木 | 令和6・7年度法務局地図作成事業(高崎)打合せ会 10:00～ 法務局地図作成作業現場事務所 法務局職員、須田理事長、小須田副理事長、横田実行委員長、(高崎)横田区域長 |
| | 19 | 木 | 自民党県議団との勉強会及び意見交換会 16:00～ 群馬県政会館、17:15～ 群馬ロイヤルホテル 星名県議他5名、横田・佐藤各名誉会長、萩原会長、新井・齋藤・吉野各副会長(本会)、堀越会長(政連)、 須田理事長、岡本・小須田各副理事長 勉強会議題「公共嘱託登記業務について」 |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 10 | 4 | 金 | <p>自民党政調懇談会 9:30～ 県議会庁舎 202 会議室 県議会議員6名、県土整備部用地指導係長、司法書士協会等4名 須田理事長、萩原会長(本会)、堀越会長(政連)、志村事務局長</p> |
| | 4 | 金 | <p>全公連 令和6年度第2回研修会(Web 配信) 15:10～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長 講演 「令和以降の筆界認定と地図混乱の解消 ～寶金敏明先生最後の講演録をもとに～ (筆界の専門家である土地家屋調査士だからこそできること)」</p> |
| | 8 | 火 | <p>国土交通省高崎河川国道事務所へ業務打合せ 16:00～ 高崎河川国道事務所 宮前課長、佐野係長(高崎河川)、須田理事長、小須田副理事長</p> |
| 12 | 土 | | <p>令和6・7年度法務局地図作成事業(高崎)住民説明会 10:00～16:00 高崎中央公民館集会ホール</p> |
| 13 | 日 | | <p>法務局 首席登記官、総括表示専門官他 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野各常任理事、(高崎)横田区域長</p> |
| 20 | 日 | | <p>関東ブロック第38回通常総会・研修会 15:00～ 宇都宮東武ホテルグランデ 須田理事長、岡本・小須田各副理事長</p> |
| 21 | 月 | | <p>研修内容 「官民代行業務」 「WEB GIS」</p> |
| 29 | 火 | | <p>第1回群馬境界実務連絡協議会 13:00～ JAビル 基調講演 「公共用地境界立会の法的な意義とその問題」 パネルディスカッション 「公共用地境界立会に関連する実務上の諸問題」</p> |

■ 登記所備付地図作成作業 ■

7月1日、令和6年・7年度法務局地図作成事業の入札が行われ、群馬県公嘱協会が落札いたしました。

地区名 高崎市飯塚町の一部
面積(予定) 0.25km²
筆数(予定) 1,477筆
新設基準点数(予定) 4級基準点 241点
筆界保全標設置点数(予定) 2,600点

高崎区域社員及び会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

前橋市北代田町14条地図作成作業感想

1 班班長 佐藤 博

お陰様で、14条地図作成作業では令和4年は副班長、令和5年は班長、本年令和6年も班長を務めさせて頂きました。業務に従事する中で、先輩方から様々な御指導を頂き、また多くの先輩方と名刺交換をさせて頂いて人脈も広がり、大変貴重な勉強をさせて頂きました。本年は前橋市北代田町の北部で作業に従事させて頂きました。昨年よりも面積が広くなり地権者も多くなったにもかかわらず、本年は班長2名、副班長1名しか集まりませんでした。この結果、町全体の膨大な地積測量図と境界確定図の座標を自身で打ち込み、画地化して検討する作業が困難な状況となりました。しかし、公嘱の諸先輩方からの支援を頂き大変助かりました。それは、「公嘱の諸先輩方が分担して頂き、町全体の全ての地積測量図と境界確定図の座標を、図面単位でSIMAデータ化して下さった事」でした。このおかげで町全体の現況測量図に境界線を入れる「筆界検討図」の作成が非常に容易となりました。更に公嘱の諸先輩方が業務の効率化を検討して頂き、タブレット端末の導入をして頂きました。しかし残念な事に「ITが苦手な私」は、「新しいIT機器」に対するセンスが無く、操作手順を覚えたり、IT機器の問題をその場で解決する事が苦手であった為、先輩方の期待に応える事が出来ませんでした。せっかく最新の機器を導入して頂いたにもかかわらず、作業の効率化が出来なかった事は残念でした。分担エリアに関しては、個人的な能力を考慮して、私は1班の班長として「全体の3分の1のエリアの分担を主張」し、残りの3分の2は、公嘱の先輩方で何とか人を集めて欲しいと主張しました。しかし結局人があつまず、残りの3分の2のエリアは2班の班長一人で担当する事になってしまいました。この時、区域長が英断をして下さいました。それは、「1班の副班長が3班班長を兼任して、町全体の座標のある分譲地のみを3班の班長が分担する事」でした。また、2班の班長さんは応援して頂く調査士を自身でかき集めて下さり、全体の3分の2のエリアを応援者で分担して「筆界検討図」を作成する事により、無事に危機を乗り越えました。2班の班長の大活躍と区域長の英断により、班長副班長が合計3名しか集まらなかったにもかかわらず、本年の14条地図作成作業が無事に進められました。本年も、法務局の現場事務所の職員の方々に非常にお世話になりました。懇切丁寧に様々なアドバイスをして下さり、私が忘れ物をした時も現場に届けて下さり、境界杭も十分な手配をして頂きました。境界確定に関する様々な文献から引用した事をたくさん教えて頂きました。令和7年度は高崎市飯塚町との事ですが、私は前橋在住なので、依頼があれば副班長としてなら協力させて頂きたいと思います。法務局の現場事務所の職員の方々と諸先輩方から学んだ事を忘れずに、これからも誠実に業務に従事させて頂く所存であります。

2班班長 澤口 未友太

今年で14条地図作成業務に関しては、二年連続の参加となりました。今回は班長の数が少ない中での作業となり、従来のやり方では対応できない部分が多かったと思います。そんな中、公嘱のほうではシステムの導入を行いまして、これまでにないやり方で作業を進める運びとなりました。そのため、うまくいかない部分や分からない部分も多くありましたが、最終的には皆さんの協力のおかげで業務を無事に終了することができたと感じています。

今回完遂できたのは、班長及び副班長という枠組みにとらわれずに皆さまの多大な協力があつたからこそだと思います。大変ありがとうございました。

前橋支部では新しく登録される方が少ないので、班長を務める方がいないというのが実情でございます。こういった現状を打破するために新しい試みをどんどんやっていけたらよいのかと思います。



令和6年度 14条地図作成業務に参加して

2班 橋本 裕作

私は今回、令和4年度高崎、令和5年度前橋と続いて3年連続で14条地図作成業務に携わりました。今年は昨年に続き北代田町が対象区域でしたが、2班の澤口班長の担当する作業範囲が広大なため、澤口班長、杵淵副班長と共に測量業務から行き、立会い作業も全日程参加させていただきました。

14条地図作成業務は毎年真夏に行われ、猛暑の中での作業は心身ともに大変であり、また私は沼田からの参加でしたので、立会い作業が始まってから週に3日間前橋に通うのは体に堪えました。

今年度の14条地図作成業務から立会い作業にタブレット端末が導入され、私は主にタブレット操作を担当しました。

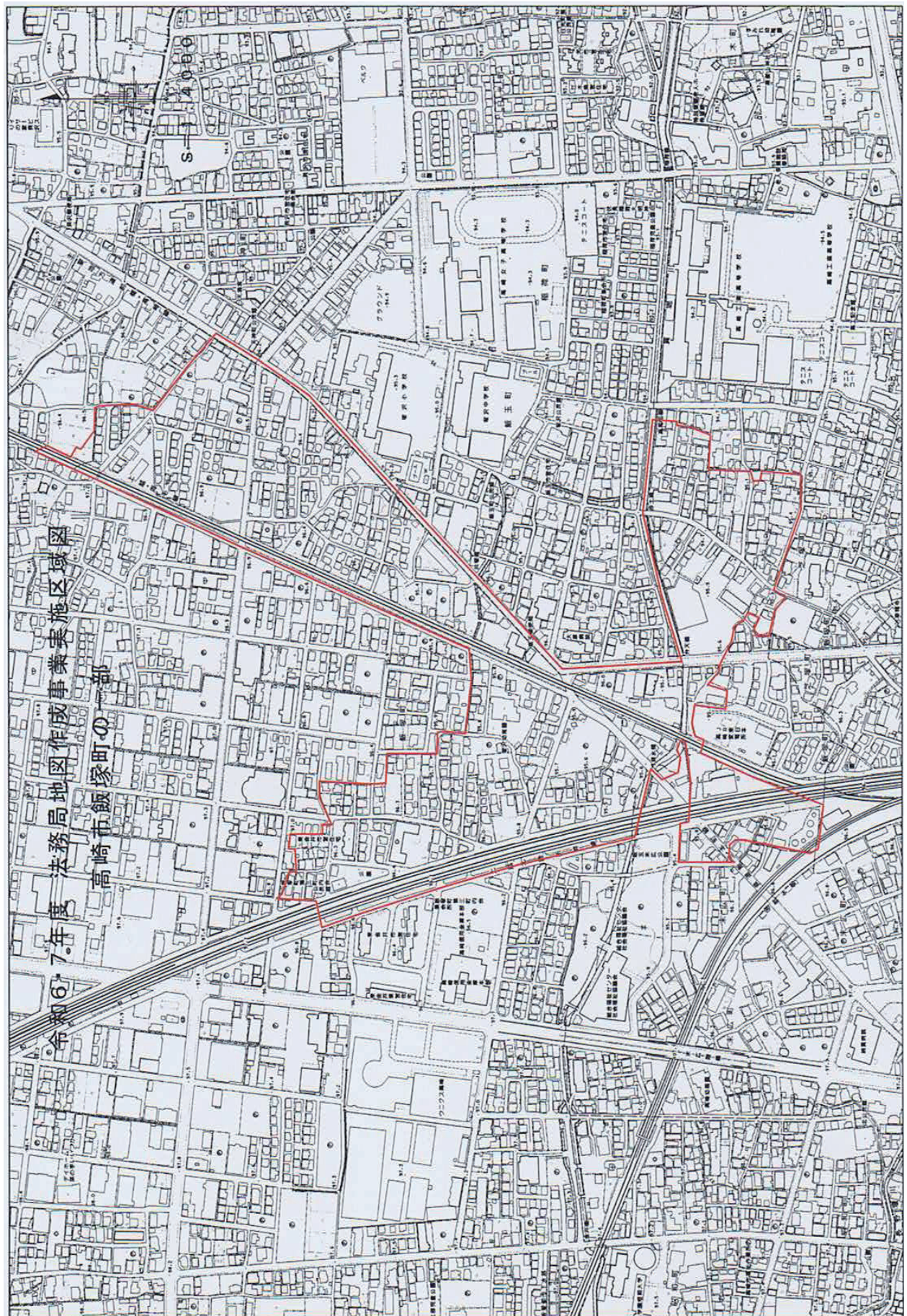
タブレットにより、対象地全筆分の立会い状況、境界標の種類・写真を管理することができるので大変便利でした。また、従来でしたら班長と杭入れ班が一緒に行動をし、立会いが終わるたびに班長が指示をし、杭入れ作業を行っていたので、班長の負担も大きく、時間を持て余してしまったりしましたが、タブレットでどこが立会い済みか、どこが境界標を入れられるかなどを一目で確認することができるので、班長には立会い作業に集中していただいて、杭入れ作業の指示はこちらで行い、効率よく作業がすることができました。ただ、電子機械なので高温でしばらく使えないといった状況になってしまうこともよくありましたが、今回の広大な範囲の地図作成業務にはタブレットが大変役に立ったと実感いたしました。

14条地図作成業務は他の支部の調査士の先生方と協力して作業を行うので、普段の業務とは違った経験をすることができ、他支部の状況やその地域特有の業務の仕方など様々なお話を伺うことができ、大変勉強になりました。

班長、副班長をはじめとして今年度の14条地図作成業務に参加された皆様、暑い中の作業お疲れ様でした。







常任理事、総務部長に就任して

常任理事 徳江 正幸

常任理事 総務部長の任を昨年度より仰せつかっております、徳江です。

私のようなだらしのない人間に総務部長など果たして務まるのかどうかと自問自答していた時期もありましたが、気が付けば結構な時間が経っていました。時の流れは早いですね。それはさておき、私が総務部長として携わってきたことを簡単に振り返りたいと思います。まずは昨年末に行いました、固定資産除却作業があります。協会の備品であるトータルステーションや三脚などをオークション形式で社員の皆様方に格安で提供するもので、約20品目を出品いたしました。入札状況は1つの品に対して多くて6人ほどの競合があり、なかなか盛況だったのではないかと思います。

このオークションは第2弾も検討しておりますので楽しみにして下さい。(もう大して品数はありませんが)

あとは公嘱だよりの編集会議をとりまとめたり、特定費用準備金等取扱規則の検討委員会をとりまとめたり…と、色々やって(やらされて?)おります。

残りの任期まで半年くらいとなりましたが、引き続き頑張りますのでご支援のほどよろしくお願いいたします。

